

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：「川崎市行財政改革第3期プログラム素案」の策定について

日時：令和3年11月22日（月）9：15～10：00

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

「川崎市総合計画」に掲げる政策・施策を着実に推進していくためには、必要な経営資源を着実に確保することで、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築していくとともに、より質の高い市民サービスを安定的に提供することで、市民満足度の向上を図りながら、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行う必要があることから、令和4（2022）年度から4年間を計画期間とした「行財政改革第3期プログラム」を策定し、引き続き行財政改革を推進するため。

●付議概要

「川崎市行財政改革第3期プログラム」の策定にあたり、効率的・効果的な行財政運営による「持続可能な最幸のまち」の実現をめざす行財政改革の取組を素案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 策定の趣旨

2 プログラムの概要

3 改革の取組

* 括弧内の数字は改革課題の件数

(1) 社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築

- ・ 将来を見据えた市民サービスの再構築 (25)
- ・ 市民サービスのデジタル化の推進 (6)
- ・ 市民サービスの向上に向けた民間活用の推進 (14)

(2) 市役所の経営資源の最適化

- ・ 働き方・仕事の進め方改革の推進 (5)
- ・ 市役所内部のデジタル化の推進 (4)
- ・ 組織の最適化 (31)
- ・ 財源確保策の強化 (10)
- ・ 戦略的な資産マネジメント (16)
- ・ 特別会計の健全化 (3)
- ・ 公営企業の経営改善 (13)
- ・ 出資法人の経営改善及び連携・活用 (1)

(3) 多様な主体との協働・連携の更なる推進

- ・ 多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進 (29)
- ・ 区役所機能の強化 (9)
- ・ 地域防災力の向上に向けた連携 (9)
- ・ 積極的な情報共有の推進 (11)

(4) 庁内の人材育成と意識改革

- ・ 組織力の向上に向けた計画的な人材の育成等 (5)
- ・ 行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成 (16)
- ・ 職員の改善・改革意識及びコンプライアンス意識の向上 (5)
- ・ 職員の能力が十分に発揮できる環境づくり (3)

4 推進体制と取組評価

5 今後の財政運営の基本的な考え方

●結論

案のとおり了承。